

令和 2 年 5 月 25 日現在

機関番号：12701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K07963

研究課題名(和文) 農協における剰余概念と剰余金処分の理論的・実証的研究—農協改革との関連で—

研究課題名(英文) The concept and policy for surplus of agricultural cooperative

研究代表者

田代 洋一 (TASHIRO, Yoichi)

横浜国立大学・大学院国際社会科学研究院・名誉教授

研究者番号：00092651

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文)：農協は剰余金の9割を内部留保に充て、残り1割を組合員に配当している。今後の設備投資等の必要を考えれば妥当な配分である。出資配当の率は1%が多いが、都市農協では3%程度もある。事業利用分量配当は1/3の農協が実施しており、産地農協で販売・購買事業量、都市農協では貯金額比例的で、それぞれが競争力の確保につとめている。

1県1農協においては、剰余金の一部を地区本部に収益に応じて配分し、次年度の組合員活動の活性化に充てているが、今後は事業利用分量配当にシフトするものと思われる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

従来の農協研究において取り上げられなかった剰余金政策を取り上げたこと自体が問題提起的な意義を持つ。出資配当や事業利用分量配当において都市農協が高率であり、それは都市農協の信用事業収益の高さに依存することを明らかにし、信用事業と都市農協の重要性を明らかにした。

特に本研究においては1県1農協の動向をはじめ明らかにし、ここでは剰余の一部を保留して、次年度に、地区本部の収益に応じて配分し、組合員活動の活性化に活用していること、次第に事業利用分量配当への切り替えが進んでいることを明らかにし、今後増えるであろう1県1農協の在り方に示唆を与えた。

研究成果の概要(英文)：Agricultural cooperative distribute 90% of surplus to inner reserves and 10% to dividend. The rate of dividend on share capital is 1%. The rate of urban cooperatives is higher than rural. 30~40% of cooperatives adopt special patronage dividends, according to sum of purchasing and marketing business in rural and sum of saving money in urban.

One cooperative in one prefecture distribute a part of surplus to local branches in order to encourage their members activity. Probably it will shift to special patronage dividends.

研究分野：農業経済学

キーワード：剰余金 内部留保 出資配当 事業利用分量配当 1県1農協 産地農協 都市農協

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

(1)農協法が大改正され、農協は、農業所得の増大をめざし、農畜産物の販売等により高い収益性を実現し、その収益を投資または事業利用分量配当に充てることとされた。これは「結果」としての「剰余」から「目的」としての「収益」への転換、配当の事業利用分量配当への誘導を意味する。このような目的や概念の変更は、組合員への「最大の奉仕」という農協本来の目的と矛盾しないか、事業利用分量配当への一元化は可能か、妥当か、総じて剰余あるいは収益概念の明確化が必要だった。

(2)農協は農協改革の最中であって、農畜産物の有利販売と生産資材価格の引き下げを厳しく求められた。それに対して従来、期中還元や総合ポイント制度を通じる取り組みも見られた。これらはコスト要因であり、収益性にとってはマイナスになる。農協が組合員に「最大の奉仕」をするうえで様々な手法のなかで、改正農協法の<収益還元>手法の妥当性が問われる。

(3)農協は、信用事業収益等の減少から経営の赤字化が懸念され、組織再編を迫られるなかで、1県1JA化をはじめ、さらなる広域合併を追求している。合併は、旧農協ごとの剰余金政策の統合が求めることになり、いかなる剰余金政策が当面する課題に対して適合的かが問われる。

(4)合併構想においては、合併農協の収益(剰余)の一部を保留し、各地区本部(合併前農協など)ごとの経営成果に応じてそれを還元し、組合員活動等に充てることとしているが、そのことが合併による企業統合の目的に整合するかが問われている。

### 2. 研究の目的

(1)組合員への最大の奉仕という目的の下、従来の「剰余」概念とその追求経路と、法改正による「収益」概念とその追求経路との異動を明確にし、いずれがふさわしいかを検証する。

(2)農協が減収対策としての組織再編を必須としている下で、投資原資の蓄積がいよいよ必要とされている。そのなかで農協が剰余を投資原資(蓄積)と配当(組合員還元)にいかに関わり向けるべきかを考察する。

(3)配当における出資配当と事業利用分量配当の配分、出資配当における配当利率、事業利用分量配当における基準の取り方(貯金額、貸付額、長期共済、購販売事業利用高等)を明らかにすることを通じて、農協の配分戦略を明らかにする。

(4)現状は(2)(3)について単協の裁量的な決定に任されており、配当利率については一定の地域平均もつかかわれるものの、概して単協独自のである。それに対して一定の地域平均的な目安の形成や相互比較が可能かどうかを明らかにする。

(5)とくに広域合併や1県1JA化に際して、合併農協がいかなる剰余金配分政策をとるのか、その政策のあり方が組織統合力の形成に寄与するか、それとも阻力的に作用するかを明らかにする。とくに地区本部への一部剰余の還元方式が統合力を高めるうえで整合的か明らかにする。

### 3. 研究の方法

(1)「総合農協統計表」から得られる限りの情報を整理する。とくに当期末処分剰余金の水準、処分状況(準備金、積立金、出資配当、事業利用分量配当)、出資配当率別組合数等の都道府県別データは得られる。

(2)JAごとの状況はディスクロージャー誌で確認できるが、大変な作業を要する。各都道府県農協中央会は、JA経営概況、決算概況等の詳細取りまとめをしている。県によっては提供してもらえないので、その収集に努め、単協段階に降りた把握を行う。

(3)北海道、東日本、太平洋ベルト地帯、西日本、中南九州、沖縄といった地域類型化を行い、各地域ごとにJAを選んで、資料収集とヒアリングを行う。とくに1県1JAをはじめ、広域合併農協を重点的にヒアリングする。

### 4. 研究成果

(1)2017年の剰余金の処分方法別の割合をみると、任意積立金が43.2%(95年34.3%)、次期繰越が38.1%(同23.9%)、法定の利益準備金が8.7%(18.5%)で、併せて90%を占める。配当は出資配当5.6%(11.9%)、事業利用分量配当4.5%(11.4%)に過ぎない。要するに21世紀に入り、配当の割合の低下、任意積立金・次期繰越の増が顕著である。農協は、信用事業収益の減少、組織再編に伴う設備投資、キャッシュ・フローの必要性等から配当より蓄積を重視しており、それは妥当な選択である。

(2)最大の項目をなす任意積立金の内容は、事例調査によると、事業基盤整備、設備投資準備等

の投資資金確保、信用事業基盤強化・リスク対策、農業振興・担い手育成・農家経営支援、災害対策等、各農協の課題状況に応じてきわめて多様で、なかでも投資と信用事業リスク対応が多い。

(3)出資配当率については、総合農協統計表は4%未満か否かで区分しているが、4%未満に農協の85%が属するので、使いものにならない。その点を事例調査すると、北海道・首都圏・近畿では3.0~5.0%と高く、その他の地域は概ね1%が多く、南九州の産地農協も同様である。北海道は別として概して信用事業収益の大きい大都市圏で高率配当している。そして信用事業収益が出資配当を左右している。また地域内でも農協により利率が異なる点も特徴的である。

(4)事業利用分量配当を実施している農協は、95年39%に対して2017年40%であり、01年に30%まで減少したものの、以降は徐々に比率を高めている。同配当の実施率が高いのは北海道、宮崎、東京・神奈川・埼玉・滋賀であり、大都市近郊と産地県に集中し(とはいえ大阪、鹿児島は低い)、東北は最低になっている。配当基準については、産地県では購販売事業利用高、大都市近郊では貯金、貸出金、長期共済等である。産地県でも貯金額等が基準に入っている。金融事業比例的な事業利用分量配当は、端的に言って預貯金獲得競争が激しい大都市圏における金利上乘せ効果をねらったものである。

(5)ほぼ以上から、1(2)にみた、信用事業を譲渡し、農業事業に専念し、<高い収益 高い事業利用分量配当 農業所得増>を図るといふ農協法改正の筋道は、全く現実から乖離しているといえる。

農業所得を高めるための農協の努力は、<高収益 高事業利用分量配当>を通じてではなく、むしろ収益を減らす可能性のある、コストとしての期中還元(生産資材価格の引き下げや高価格販売のための投資)等を通じてなされている。期中還元は農業事業に限らず、全事業に係る総合ポイント制度等によってもなされている。多くの農協は、結果としての期末の剰余をいかに残すかではなく、期中に目的を明確にし対象を絞ったコスト投下(還元)を行うことにより「組合員への奉仕」を果たそうとしている。この点でも農協法改正は目的と手法に乖離がある。

(6)出資配当を行っていない農協は9%程度に上る。それらの農協についても事例調査した。一つは1990年代に二郡にまたがる広域合併をなしとげた東北のある県の農協事例であり、合併に伴う支店での不祥事により壊滅的な危機に陥った。農協は職員の半減、営農指導員の1/4への削減、支店の1/5への統廃合を断行し、10年かけて経営の立て直しを図ったが、出資配当をとりやめ、出資配当よりは事業利用分量配当、それよりも期中還元に注力している。今一つの事例としてJAおきなわがある。合併農協の多くが経営破綻に追い込まれるなかで、全国支援を受けて1県1農協になったが、その条件として組合員の出資額を一人千円に限定され、出資配当が意味をなさなくなり、事業利用分量配当に力点を置いている。

以上から、出資配当の困難が剰余金処分のあり方の検討につながっているといえる。

(7)以上は本研究の当初設定テーマに即した考察であるが、実は研究期間中にテーマをめぐる環境は大きく変化した。農林中金の奨励金利率の2/3水準への引き下げ予告であり、これにより各農協は、収益減のダメージをカバーすべく、リストラ的な組織再編に傾斜し、支店統廃合と広域合併に本格的に取り組むことになった。とくに西日本では1県1JA化志向が主流になった。そこで本研究も、剰余一般の研究ではなく、広域合併とそこでの剰余金政策のあり方に重点をシフトし、急遽『農協改革と平成合併』(2018年9月)を著わし、2019年度全中「JA研究賞」を受賞した。

(8)1県1JA化は、その過程で中間機構(地区本部=合併前農協)を残すことにより、地区本部間の切磋琢磨が必要になり、次期繰越剰余金の一部を、地区本部の損益に応じて次年度に業績還元する措置がとられる場合がある。この還元額は個人配分せずに地区での組合員活動に充てられたりする。これは合併を成就させる不可欠の措置であるとともに、合併による組織統合を遅らせる要因にもなる。

そこで業績還元を事業利用分量配当に切り替える県域農協もあるが、そこからの脱却が難しい事例もみられる。この中間機構(地区本部)と業績還元のあり方は、農協剰余金政策の新たな課題となっており、本研究からは早期に事業利用分量配当化することが組織統合に資するといえる。広域合併は剰余金政策を再検討するチャンスでもあり、新たな研究テーマでもある。

(9)以上により本研究は、従来、あまり注目されることのなかった農協の剰余金政策に注目し、配当における信用事業との強い関連を明らかにし、出資配当から事業利用分量配当への傾斜が必ずしも農業における「組合員への奉仕」に直結するものではなく、むしろ期中還元等の努力が必要なことを明らかにした。また広域合併なかつく1県1JA化の取組に初めてアプローチし、そこでの地区本部制やそれへの業績還元の功罪を明らかにし、今後の農協再編のあり方に示唆を与えた。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計17件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 86巻2号
2. 論文標題 食料・農業・農村基本法の軌跡	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 農業と経済	6. 最初と最後の頁 4～12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 87号
2. 論文標題 歴史のなかの安部官邸農政	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 クライテリオン	6. 最初と最後の頁 92～96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 496号
2. 論文標題 日米対立のなかの日米FTAの危険	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 文化連情報	6. 最初と最後の頁 24～29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 501
2. 論文標題 2019年日米通商交渉	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 文化連情報	6. 最初と最後の頁 25～30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代洋一	4. 巻 67
2. 論文標題 農中奨励金利率引き下げと農協の理念・ビジネスモデルの転換	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 農業・農協問題研究	6. 最初と最後の頁 2-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代洋一	4. 巻 240
2. 論文標題 農業競争力強化関連 8 法成立の歴史的位置	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 歴史と経済	6. 最初と最後の頁 35-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代洋一	4. 巻 2018-4
2. 論文標題 TPPIはどうなるのか	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 月刊NOSAI	6. 最初と最後の頁 14-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 472号
2. 論文標題 農業競争力強化プログラム関連法は何を狙うか ( 1 )	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 文化連情報	6. 最初と最後の頁 26-37
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 473号
2. 論文標題 農業競争力強化プログラム関連法は何を狙うか(2)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 文化連情報	6. 最初と最後の頁 18-23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 474号
2. 論文標題 農業競争力強化関連プログラムは何を狙うか(3)	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 文化連情報	6. 最初と最後の頁 24-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 265号
2. 論文標題 農業競争力強化プログラム関連法を狙うもの	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 経済	6. 最初と最後の頁 83-94
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 69巻8号
2. 論文標題 生産調整「廃止」と水田農業の課題	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 月刊NOSAI	6. 最初と最後の頁 14-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 479号
2. 論文標題 CPTTPから日米FTAへの道	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 文化連情報	6. 最初と最後の頁 8-14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 84巻3号
2. 論文標題 市街化区域農業からと都市地域農業へ	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 農業と経済	6. 最初と最後の頁 6-16
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 48号
2. 論文標題 圃場整備と農地中間管理事業－新潟県における事例－	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 土地と農業	6. 最初と最後の頁 59-113
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 49号
2. 論文標題 集落営農法人と連合体の展開－山口県－	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 土地と農業	6. 最初と最後の頁 110-146
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田代 洋一	4. 巻 50号
2. 論文標題 山形県における集落営農の展開	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 土地と農業	6. 最初と最後の頁 44-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計2件

1. 著者名 田代洋一・田畑保・磯田宏・久野秀二・安藤光義・小田切徳美・坂下明彦	4. 発行年 2019年
2. 出版社 筑波書房	5. 総ページ数 323
3. 書名 食料・農業・農村の政策課題	

1. 著者名 田代 洋一	4. 発行年 2018年
2. 出版社 筑波書房	5. 総ページ数 206
3. 書名 農協改革と平成合併	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考